

# しんさか

発行 令和2年3月5日

編集 新坂自治振興区

TEL/FAX 08477-2-2252

HP <http://shinsaka.server-shared.com>

E-Mail [shinsaka@vesta.ocn.ne.jp](mailto:shinsaka@vesta.ocn.ne.jp)

## 市民タクシー世話人の交代について

平成29年度4月より運行が開始された新坂地区の市民タクシーは、エクシードタクシーさんと契約し、三坂上郷、三坂中郷、三坂下郷、宇那田・大木、近屋谷・郷原、新免の6地区に分かれて運行しています。各地区の世話人さんに事務をしていただいています。令和2年4月から下郷地区と新免地区は、世話人さんが交代されます。各戸配布のおしらせをご覧ください。

上郷、中郷、宇那田・大木、近屋谷・郷原地区は今の世話人さんが引き続きされます。

## 市民タクシーの運賃変更について

令和2年4月からタクシー運行料金が値上がりします。それに伴い利用者運賃も変更になる地区があります。詳しくは各戸配布のおしらせをご覧ください。

※市民タクシーは自宅から乗れて便利です！お誘い合わせてぜひご利用ください。(利用するには名簿へ登録が必要です。)



## 令和2年度 新坂老人会会員募集と総会について

○年会費 1人：1,500円 2人以上：1戸2,500円

○申込期限 3月19日(木)までに各行政区幹事さんへ年会費をお支払いください。

○総会日時 4月10日(金)午後1時30分～ 場所：新坂自治振興センター

\*研修内容：「社会福祉協議会の役割について」など 講師：社協職員さん

\*送迎バスがあります(片道200円)。ご利用の方は幹事さんへお伝えください。

\*出欠連絡：3月19日(木)までに各行政区幹事さんへお伝えください。

## 3月の行事を中止しました

3月に次の3つの行事を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大していることを踏まえて中止にいたしました。お申し込みいただいていた方々には申し訳ありませんが、また次回のご参加をよろしくお願ひします。

・3月1日(日)第27回新坂ボウリング大会 →中止

・3月15日(日)役員視察研修 →中止

・3月25日(水)自主防災会役員研修会 →中止

どこで感染するか分からない新型コロナウイルスから身を守るために、手洗いうがい、手指消毒、マスク着用に心がけましょう。

## 新型コロナウイルスに関して（3月4日掲載の広島県ホームページより引用）

・次のいずれかに該当する方は、**相談窓口**に御相談ください。

### ●相談窓口<sup>①</sup>に御相談いただく目安

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

### ●なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、早めに御相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・妊婦の方

### 【御相談後、医療機関を受診するときのお願い】

- ・相談窓口から受診を勧められた医療機関を受診してください。  
複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ・医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

### （お子様をお持ちの方へ）

- ・小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

※なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

### 相談窓口（庄原市在住の方）

平日 8時30分～17時00分：広島県北部保健所（0824）63-5181  
休日・夜間（上記以外）：広島県感染症・疾病管理センター（広島県健康対策課）  
（082）513-2567

## 春の全国火災予防運動が始まっています

この時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となり、市内でも、例年田のあぜ焼きなどにより火災が多く発生しています。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

<火の用心7つのポイント>（庄原市ホームページより引用）

- 風の強い時はたき火やあぜ焼きをしない
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 調理中はコンロや調理器具のそばを離れない
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 電気器具は正しく使い、不足配線はしない
- ストーブには燃えやすいものを近づけない